



(1) 利用を制限する範囲

① 期間 令和7年1月～

市民球場、現市民体育館及びその周辺について利用制限を解除します。

※今後、新市民体育館の工事の進捗等に合わせ、公園内園路や中央ゲート等の工事を予定しています。
当該工事の影響により利用制限に変更が生じる可能性があります。

詳細については、改めて周知いたします。

